

社員が仕事と子育てを両立させ、社員全員が働きやすい環境を作ることにより、すべての社員が、その能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年 4月 1日 ~ 2021年 3月 31日

2. 内 容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施を行う。

<対策>

2016年4月 妊娠中や出産後の女性労働者に対する情報提供・相談窓口を総務グループに設置。

2016年10月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知。

目標2 男性の子育て目的の休暇の取得促進を推進する。

<対策>

2016年4月 男性の子育て目的の休暇(看護休暇等)について、管理職を対象に取得促進のための会議を実施する。

2016年10月～ 社員へ周知し休暇の取得を促す。

代表取締役

伊藤 永利